



令和2年5月18日

北名古屋市議会議長 永津 正和 様

北名古屋市議会議員

川瀬 康宏

一般質問通告書

次のとおり通告します。

受付	令和2年 5月18日 午前・午後 8時50分 受領
発言の種類	代表・個人 質問

質問の題目	答弁者
生活困窮者などの支援の取組について	福祉部長

質問の内容	別紙のとおり
-------	--------

※ 題目については、24文字以内を原則とする。

一 般 質 問 用 紙

北名古屋市議会議員 川渕 康宏

1 番日本共産党の川渕康宏です。

生活困窮者などの支援の取組についてお伺い致します。

まずはじめに、新型コロナウイルス感染症の対応に全力をあげておられる市長をはじめ、職員の方々に敬意を表します。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、愛知県は4月10日に県独自の緊急事態宣言を発出し、政府は東京都を含む、7都府県への緊急事態宣言の対象地域を4月16日全国に拡大しました。

これにより、社会全体が自粛の流れになり、学校等の休業、イベント等の中止、接客を伴う飲食店や、娯楽施設等の休業など至る所で影響が出ました。

当然、労働者にも影響が出ており、休職を余儀なくされた方が多く見えます。

ここで浮き彫りになったのが、収入が減ることで生活が成り立たなくなり、困窮してしまうことです。

私の所にも「仕事が減って給料が半分以下になるので、家賃が払えなくなる」「いつ職場復帰できるのか分からないので、仕事を辞めざるを得ない」などの声が届いております。

また、非正規労働者においては、職を失うと同時に住むところも失ってしまったという事例もあります。

この新型コロナウイルス感染症による影響は2008年のリーマンショックよりも遙かに大きいことが明らかになりました。

そのため、失業等を余儀なくされた方は、国の支援があまりにも遅いこともあり、社会福祉協議会が取り扱っている「緊急小口資金」「総合支援資金」「住居確保給付金」の申請に殺到しましたが、それだけでは不十分な方もみえます。したがって、住居の確保や就労支援と同時に持続的な他の支援が必要だと考えます。

相談者の多くは、切羽詰まった状態で先の見えない不安を抱えています。

一 般 質 問 用 紙

北名古屋市議会議員 川渕 康宏

そこで以下の2点をお伺いいたします。

① 今後、第2・第3波が予想されますが、今回のように生活困窮になる方などに対して迅速な対応で支援につなげる仕組みや制度を構築するべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか。

② 切羽詰まっている相談者の方が安心して生活再建ができるよう、生活困窮者自立支援制度と同時に生活保護の運用が必要だと考えますが、いかがお考えでしょうか。

個人質問答弁書

質問者 川淵康宏 議員
答弁者 福祉部長

1 質問事項

生活困窮者などの支援の取組について

2 答弁内容

生活困窮者などの支援の取組について、お答えいたします。

1点目の生活困窮になる方等に迅速な対応で支援につなげる仕組みや制度の構築につきまして、お答えいたします。

今後、予想されます第2波第3波においては、今回の様々な経験を活かし、庁内及び社会福祉協議会と連携し迅速に支援を実施したいと考えております。なお、社会福祉協議会が窓口となっております生活福祉資金貸付制度や住宅確保給付金の申請については、確認書類等の簡略化等、速やかに支援を開始できるよう取り組んでまいります。

次に、2点目の相談者の方が安心して生活再建できるための生活困窮者自立支援制度と生活保護制度との同時運用の必要性につきまして、お答えいたします。

生活困窮者自立支援制度は、生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者に対する自立相談支援事業であり、生活保護に至る前の段階の自立支援施策であるため同時に運用することはできません。

しかし、生活困窮者自立相談支援事業を委託している社会福祉協議会から生活保護が必要だと判断された方につきましては、連絡をもらい可能な限り迅速に生活保護の決定を行っているところでございます。

今後も生活困窮者に対し連続的に支援が行えるよう関係機関との連携体制の強化をしてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。